

令和元年度第1回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和元年10月31日(木) 午前10時00分から午前11時24分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所第3分庁舎 講堂
- 3 出席者 松尾市長、安良岡教育長、齋藤教育委員、
下平教育委員、山田教育委員
※朝比奈教育委員欠席
- 4 関係者 共創計画部長、文化人権課担当課長
教育部長、教育部次長、
こどもみらい部長、こどもみらい部次長(兼青少年課長)、こども支援課担当課長
商工課商工担当担当職員
- 5 事務局 共創計画部次長(兼企画計画課長)、企画計画課課長補佐、企画計画課企画計画担当担当職員
教育部次長(兼教育総務課担当課長)、教育総務課課長補佐、教育総務課総務担当担当係長
- 6 傍聴者 8名

【議長(松尾市長)】

本日はご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、第1回鎌倉市総合教育会議を始めます。

本日は、教育大綱の改定について、学校施設の現状及び長寿命化について、「(仮称)子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉の条例」の制定に向けた取組状況などについて議論をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

そして、傍聴にお越しいただきました皆様、ご参加いただきまして、ありがとうございます。この会議の傍聴につきましては、教育委員会傍聴規則を準用いたします。皆様方、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日会議の資料につきましては、会議次第に記載のものを配付しておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは、会議次第に入ります。「(1)教育大綱の改定について」を議題といたします。

「資料1 鎌倉市教育大綱」をご覧ください。

皆様と協議を重ねて定めた本市の教育大綱ですが、本年度で最終年度を早くも迎えます。来年度から、5カ間を計画期間とする新たな大綱を定めるために、これまでの取組などを振りかえり、大綱の改正の必要性を含めて協議をさせていただきたいと思っております。

まず、現在の教育大綱に位置付けた「期間内で重点的に取り組む施策」を中心に取組の振り返りや課題把握を行いたいと思います。

では、まず最初に「放課後児童対策の充実」から、説明します。

【こどもみらい部長】

こどもみらい部の平井でございます。

「放課後児童対策の充実」でございます。放課後児童対策につきましては、学童の待機児童対策を進めるということがそもそもございまして、学童と放課後子ども教室の一体的に推進するものとして、国が推進している放課後子ども総合プランにこれを活用いたしまして、鎌倉市独自の「放課後かまくらっ子事業」として進めてまいりました。この放課後かまくらっ子の実施状況につきましては、現在、各小学校区で実施をしております。令和2年4月から、腰越小学校、西鎌倉小学校、山崎小学校及び今泉小学校の4校で実施開始をいたします。それと、令和2年度中に稲村ヶ崎、玉縄及び植木小学校区の3校で実施をする予定でございます。それに伴いまして、令和2年度中には、全ての小学校区で実施が完了することとなります。これは、放課後児童対策の充実という部分では、一つ大きな成果であると考えております。これが、全小学校区で実施されたことによりまして、全ての小学生の放課後の安全・安心な居場所づくりが、完了すると考えていますけれども、そこで、今回、深沢と小坂と関谷小学校、これも、放課後かまくらっ子を実施しておりますが、その保護者と、それから児童にアンケート調査を行いました。そのアンケート調査の結果につきましては、全体的な満足度は非常に高かったという結果でございます。今後も参加したいというニーズも高いという結果ございました。たくさんの児童が放課後かまくらっ子に参加しているということで、理由としましては、「保護者から行っておいで」と言われたとか、放課後、家に誰もいないことから保護者にとっては預ける場ということ、そのような理解をされている方が多いということ。また、児童の相当数が保護者のニーズにより参加しているということが、結果として分かったところです。

また、児童の放課後かまくらっ子に参加する主な理由については、お友達と遊べるというところ、それから、体験活動ですとか、異学年間の交流、地域とのかかわりといった項目、これについては低いというような結果ございました。このような状況分析をしますと、放課後かまくらっ子の当初の大きな目的でございました、安全・安心な居場所の提供及び子どもの家の待機児童対策については、ほぼ目的が達成されていると考えております。ただし、多様な体験活動を提供することで、放課後の豊かな時間を提供する、こういったことについては、まだまだ課題があると考えております。

また、週に4、5日来ているというお子さんの割合が半数以上であるということから子どもたちが自ら行きたいという居場所となるよう運営していくために、体験活動だけでなく、日常的に魅力のあるような居場所として運営していくこと、これが求められていると考えております。今後は、こういった課題も踏まえて、多世代の交流ですとか、地域づくりの拠点となるような場所として活用していきたいと考えております。

そのようなことから、両者、子どもの家、子どもひろばの職員と地域ですとか、子どもの家をつなぐ、それから市をつなぐコーディネーターさんの役割が非常に大きいと思っております。

この辺、少し市がしっかりと土台を対応していきたい。そのように考えております。放課後児童対策の充実については、課題も含め以上のような状況です。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。全体をそれぞれ説明していただいたほうが良いと思います。次に、「生活困窮世帯への支援の充実」についてです。

【事務局（共創計画部次長）】

共創計画部次長の持田と申します。よろしくお願いします。

生活困窮世帯への支援の充実ということですが、こちらは、子どもの学習支援事業として、低学年、低学歴が貧困の連鎖を生んでいるという問題意識から、学校ではない地域において、高校の進学、中退防止の支援を行うことを主眼とした事業でございます。その中で市では、大船地区と鎌倉地区のそれぞれで、大船地区では平成 29 年度から、鎌倉地区では平成 30 年度から実施している状況です。大船地区におきましては、現在登録者が 25 名いらっしゃいます。鎌倉地区につきましては、16 名の方が登録をされて実施している状況でございます。今、課題となっている部分につきましては、生活困窮者の自立支援事業の中の学習支援事業目的を踏まえまして、学校卒業すること、高等学校への進学など、実績がうまく伝わっていければというところで、事業を進めている状況でございます。それ以外のところでいきますと、今のところ、家庭環境とか、学校生活等に複合的な問題を抱えている方がかなり多いということを原局から聞いております。

【議長（松尾市長）】

よろしいですか。続いて、「郷土学習の充実」についてです。

【事務局（共創計画部次長）】

郷土学習の充実につきましては、代表的なものとして小・中学生への伝統鎌倉彫体験教室の実施、鎌倉こども能の実施がございます。特に、小・中学生の伝統鎌倉彫体験教室、こちらは、順調に進んでおりまして、大きな課題と言いますと、今のところは、見当たらないような状況でございます。

反対に鎌倉こども能の実施の部分ですけれども、こちらの体験者がなかなか見つからないと言いますか、一度受けた方が、またさらに行っていただくとか、そういった部分が今課題として出てきていますが、それ以外の部分では、非常に評価も高く順調に進んでいるというような状況でございます。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。続いて、「教育環境の整備」についてです。

【事務局（教育部次長）】

教育部次長の茂木でございます。よろしくお願いします。

まず、最初に「郷土学習の充実」についてですが、鎌倉歴史文化交流館の開設を平成 29 年度から実施しておりまして、常設展、特別展を開催いたしまして、特別展につきましては、多くの方から良い評価をいただいているところでございます。

続きまして、「教育環境の整備」についてです。

まず、中学校の給食の導入ということで、平成 29 年 11 月から実施しております。平成 30 年度の関係ですけれども、年間の喫食率は、80.9%で、年度当初の 72.8%を上回るという実績を上げているところでございます。今後、予約等の管理と契約更新を迎えて、その事務手続を進めていくような形になっております。さらに改善をしまして、利用者のさらなる利便性の向上を目指していきたいと考えております。

続きまして、小・中学校の普通教室の冷暖房設備の全校設置ということで、令和元年度をもちまして全ての小中学校の普通教室には冷暖房設備を設置することができました。

また、小中学校のトイレの改修ということで、こちらにつきましては、令和 2 年度をもって一通り全校改修を終えるという形の契約でございます。こちらについても全体の設備等の改修につきましては、今後の学校改修等の検討の中で、それぞれ検討していきたいという形で考えております。

次に、特別支援教室の開設でございます。

平成 30 年度につきましては、深沢小学校で情緒通級教室を含む特別支援学級の開設を行いました。令和元年度につきましては、岩瀬中学校で進めているという状況でございます。今後、令和 2 年度以降につきましても、学校等と検討しながら進めていきたいという形で考えております。

次のスクールバディプロジェクトの実施ということで、平成 29 年度から実施をしており、平成 29 年に 3 校、平成 30 年に 6 校の中学校に対し、いじめに関する講習、研修を行い、進めております。令和元年度につきましては、3 校のフォローとして研修を行い、今後の活動の支援をしていきたいと考えております。今後につきましても、できれば 3 校程度ずつ実施していきたいと考えております。

続きまして、鎌倉市学校職場環境改善プランの策定につきましては、平成 30 年度 2 月にプランの作成をしておりまして、現在、それぞれのプランに基づきまして、それぞれの項目を進めているところでございます。これまで、実施してきた内容につきましては、出退勤管理の関係、あと学校閉校日の実施、夜間の留守番電話の設置等を行ってきました。

また、さらに、学校の安全衛生委員会を設置しまして、産業医等の面談等を進めている状況でございます。

学校関係につきましては、以上でございます。

【議長（松尾市長）】

最後は、「青少年の居場所づくりと支援体制の構築」についてです。

【こどもみらい部次長】

青少年の居場所づくりと支援体制の構築ということで、鎌倉生涯学習センターにおいて、自習スペースわかたまを設置しました。駅にも近いということがございまして、中高校生初め、若年

世代の利用者が非常に多く好評を得ていたところですが、今、耐震工事のため一時閉鎖中という状況でございます。

また、庁内のひきこもりに関する関係課と連携して、また、地域団体ともご意見いただきながら、「ひきこもり支援マップ」というものを平成 30 年度に作成しております。こちらについて、民生委員の方々にもお配りする中で、若干ではありますが、ひきこもり支援マップを通じて、ご家族であったのですが、実際、相談窓口においでになった方がいらっしゃいました。ひきこもりについては、今後も進めていきたいと考えております。

また、放課後かまくらっ子の中で、中学生から、高校生、大学生をサポートとして今回、参加していただきました。その参加していただいた中で、アンケート調査をご本人からいただいた中では、非常に自己肯定感を得ることができたというような、非常に高い効果もあったと認識しておりますので、今後そのような取組も進めていきたいと考えております。

以上です。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。それでは、報告等を受けまして、ご質疑やご意見等あればお願いいたします。

【山田委員】

生活困窮世帯の部分ですが、ただいま、現状と課題の説明をいただきましたけれども、成果という面ではいかがだったのでしょうか。測りづらいものではあるとは思いますが、何かありましたら、教えていただきたいと思います。

【事務局（共創計画部長）】

共創計画部、比留間でございます。

担当部署から聞いているところでは、学習支援事業に参加している子どもたちというのが、やはり家庭環境や学校生活などに複合的な課題を抱えていることが多くて、来てすぐに学習に入っていくことができる状況にない子どもたちも結構いらっしゃるということです。このため、まず、居場所として通いながら、スタッフとの信頼関係を築き、落ちついて学習に向かうという環境をつくっていくというところから、進めているというところで、徐々にその成果が表れてきておりますが、目に見えた成果というところまでの状況というのは、まだ伺っていないところで

【議長（松尾市長）】

大船地域に当初、開設をして、やはり学校側からのニーズというのが非常に多くて、鎌倉にも開設したという経過があります。本当は、もっと広く行っていきたいと考えています。

【安良岡教育長】

近くにとというのはありますけども、なかなか難しい。食事と学習の場の提供というの難しい。

【山田委員】

続けて質問をさせていただきますが、郷土学習に関してなんですけれども、特に、先ほどご説明がありましたように、鎌倉彫と能、鎌倉市では特に力を入れているというか、それを取り入れているということだと思のですが、これを選んだ理由というのが何かあるのかということをお教えいただけますでしょうか。

【事務局（共創計画部長）】

やはり、鎌倉彫は鎌倉の伝統工芸として引き継がれているもので、こういったものに、やはり鎌倉に住んでいる子どもたちが触れていくということが重要なのではないかと考えています。鎌倉彫の店舗は多くあるのですが、なかなかそれに触れずに鎌倉彫がどのように作られているのかというのを知らずに鎌倉から育って行ってしまうようなことがあるので、このような伝統技能に、またそれが、産業として広がっていくということも期待して、協力いただき、実施しているというのが現状です。

【市民生活部 商工課】

付け加えさせていただきますと、鎌倉彫、今、深刻な後継者不足というのがございまして、子どもたちに少しでも触れていただいて、後継者育成につながればという思いで担当課としては行っております。

以上でございます。

【山田委員】

伝統文化というと非常に幅広くて様々なジャンルがある中で、私も今回改めて考えてみて、鎌倉で行う郷土学習にどういうものがふさわしいかと考えたときに、やはり、基本理念にある生きる力を育むということにつながる取り組みを考えていくのが良いと思います。これは提案になるのですが、例えば、武道や禅と茶というのは、いずれも鎌倉が発祥地でゆかりのあるものですので、こういうものを取り入れることも考えていったらどうかと思っています。例えば、義経が静に護身のために授けた「静流」という技なども伝わっていて、その師匠が鎌倉にいらっしゃって、ちなみに私も習っています。この極意をご指導いただいて非常に心と体の芯が整うと感じています。

また、禅と茶という観点では、鎌倉は禅寺が多く、抹茶の木が寿福寺に植えられて、初めて定着した地です。茶禅一味という禅語があるように、日本の文化の中心となっていること、そして総合芸術でもあります。さらに現在取り組んでいる鎌倉彫も、菓子器やお盆、香合というお香を入れる器などに茶の湯でも使われます。そして武道の動きというのは、先ほどの体験の能ですとか、茶の湯の動き何かとも連動してきますので、それぞれの取り組みが単体でなく、もっと連動して、より実のあるものになるよう工夫することを提案したいと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。ここ特にご質問なければ、よろしいですか。

【安良岡教育長】

この重点的に取り組む施策の中で、教育委員会と市長部局と連携して取り組んでまいりました。その中で、郷土学習は、先ほど歴史文化交流館の開設ということをお話しさせていただきましたけれども、年間パスポートというものを小中学生に配りまして、国宝館と歴史文化交流館は、いつでも見られるような体制をつくって、特に鎌倉の遠足等で学校が使えるようにしたところがございます。

また、6年の国語の教科書に「柿山伏」という狂言が教材として載っているということで、鎌倉能舞台にご協力いただいて、6年生の全員がこの柿山伏を体験できるような機会をつくっているというところがございます。

教育環境の整備におきましては、令和元年度、残りの小学校に全て夏休み中に冷暖房設備を設置していただいたおかげで、9月大変暑い日が続いたわけですけれども、子どもたちが2学期からは、涼しい教室の中で安心して学習することができました。

また、先生方に対しても、職場環境改善プランを実施することで、特に留守番電話の設置、あるいは、学校で安全衛生懇談会を開く中で先生方の労働安全衛生がどのようになっているのか、あるいは、今後、小学校でも出勤、退勤の時間を記録していくための取組の準備を進めているところですので、そのような中で、勤務時間というものも考えていただいて、自分の健康、やはり先生方の健康が子どもたちの指導には大切ですので、そういうところも見ていただく、そのようなことを、これからも取組を進めていきたい、そのようなものが5年間の中であったものと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。では、今、教育長から評価いただいたのですが、全体のこの5年間の取組の評価も踏まえて、今後、この教育大綱全体としてどうしていくかというところを含めて各委員からご意見がありましたらお願いをします。

【齋藤委員】

ただいまの説明をたくさん伺いまして、今、改めて思いますことは、やはりこの重点的に取り組む施策があったということ、そしてそれに伴って、項目というか取組を大きく柱立てをして着実に5年間取り組んできたという、その成果が、いろいろなところに現れているということだと思います。例えば学校では、冷暖房が完備したから、何よりもこれは最高に素晴らしい事業だったというような声も聞こえたり、または、子どもが落ちついて授業に集中できるという話も聞きます。それから中学校給食も子どもたちの生の声として、「とても助かる、おいしい、楽しみ」というようなことも、保護者の方からは安心してお願いできるというような声もたくさん聞こえてきますので、私は、こういう重点的に取り組む施策を大事にして、またこれからも少し話し合いの中で変えていきながら進めていくことがいいと感じております。

基本理念につきましては、ずっと当初決定をした時基本目標や施策を細かく見直していくとい

うよりも、大きく幅広く捉えられている理念として、子どもたちの生きる力を育み、それから親も子も、私たち大人も共に育っていこうじゃないかという思いがとても出ておりますので、私は、この幅のある理念を大事に継続していきたいと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。他の委員はいかがですか。

【下平委員】

教育大綱の基本理念は、未来を開く、生きる力を育み、そして子どもだけでなく大人も一緒に育っていける、そんな市にしたいという思いで策定しました。これに関しては、今も非常に重要なテーマだと思います。ただし、私たちが5年前に考えていた未来と、今、直面している未来が大きく変わっているというのも事実です。例えば、自然環境ですか、今回も大きな台風で鎌倉は被害を受けていますし、それから、AI化やIT化が急速に進んで、これが人間の心や関係性にも大きな影響を与えています。

重点的に取り組む施策に関しては、それぞれ取り組んでいただき、成果は得られていると思います。一方で課題も見えてきていますので、その課題に焦点を当てて、重点的に取り組む施策に関しては、現状と未来に向けて見直しを図りたいという考えです。

例えば、放課後児童対策に関しては、そういう場を提供できたということは、素晴らしいことですが、先ほど発表にあったように、コーディネーターの充実とか、それから、もう少し地域、NPOとの協力という点は、今後の課題だと思います。それから、生活困窮世帯への支援に関しては、複合的な要因があるということが見えてきたということですので、場所を提供し支援をする、教育の支援をするだけではなく、何が根本的に重要なのか、何が求められていることなのかということ、考え直す必要があると思います。

それから、郷土学習の充実も、自然災害等がありますと、まずは郷土を守ることに力を注がなければいけないし、また、費用も非常にかかる部分だと思います。

また、私は心理学が専門分野なので、AI化やIT化によって、人と人の触れ合いが希薄になっていることで、脳内物質の伝達が変わってきているということが、はっきりしてきました。これからの人間に求められる生きる力は、学習調査では下がってきている読解力や共感力とか、柔軟な思考と対応力だと言われていています。これは、人との触れ合いでしか学べない部分です。

ですから、教育環境整備において、子どもも大人も孤立化することなく、しっかりと触れ合いを作る、そういう市であることが一層大事です。最近報道されていますが、教職員のいじめや、虐待など、非常に悲しい事件が続いています。子どもは、大人を見習って育つわけですから、やはり大人たちの健康な心を保つ働きかけも、これから重点的に取り組まなければいけないことなのではないかと感じています。

そのような視点から、未来を考え、今何が大事なのか「重点的に取り組む施策」を考えたいと思っております。以上です。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

【山田委員】

大綱の全体のデザインというか、構成に関しては、私もこれを引き続き踏襲していくのがよろしいと思っています。今、いろいろと振り返って、やはり基本目標5の豊かな資源を生かした生涯学習の推進という部分が、この具体的な重点施策に少し欠けているところなのかなと思っています。

1点ずつ申しますと、重点課題については、放課後児童対策は、結構成果が見られて、令和2年度に全校で実施ということですので、目に見えた形で成果が見えている部分だと思います。その一方で、様々な提供の仕方があって、どこまで、公教育の放課後対策の範疇で取り組むのかをもしかすると、少し考えなければいけないのでは、と思っています。子どもの立場に立って考えると、1日授業があって、また、放課後に何か取り組むものがあるというのが果たしていいのかどうか。もしかすると、そこは、少し自由にさせてほしいかもしれないし、子どもたちが主体になって、大人があまりいろいろと決めたりデザインをしないで、自分たちで考えたり過ごすというのも、私は重要ではないかと思っています。ですから、地域の方で、協力していただける方がいらしたら、一緒に遊んでいただくとか、技術だとか、活動につながるようなことを提供していただけるのであれば、それを遊びの中でやるとか、あまり何かの体験をしましようという感じで作り込まないほうがいいのかなというのは、感じています。そうならないかもしれないので、なければよろしいです。

あと、生活困窮の件は、根本的な解決というのは、どのようにしたらいいのか、これは、時間をかけて議論をしなければいけないことなのではないかと思っています。

郷土学習も心身美といいますか、心と体と美しさというのを、主眼においた郷土学習というのをデザインしていけたら良いのではないかと思っています。

教育環境は、とかくハード面で、給食などのようなものに目が向きがちで、実際にそれが一番大事な部分ではありますけれども、実際、ソフト面で基本目標5にも関連するところですけども、鎌倉の資産というか、伝統の部分と、それからITとか、先進的な取組をしている会社や、団体も多くありますので、その新旧の両方の強みを教育にもうまく生かしていくような仕組みが、次の大綱の中には、盛り込まれるといいのかなと思っています。ですから、それと、クリエイティブやコミュニケーション能力を高めることをもう少し醸成していきたいと思っています。

青少年の部分は、これもまた、先ほどの生活困窮と一緒に、成果がはっきりと見づらい部分なのかもしれませんが、ここは、もう少し取り組んだ結果どうなっているかとか、どういう課題があるのか、本当にこの方たちが、この青少年たちが今後どのように長い人生を生きていくかというのは、大事な部分ですので、ここも先ほどの生活困窮世帯への支援と一緒にきちんと議論して、具体的に進めていきたい部分だと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

【安良岡教育長】

私も教育大綱を5年前に皆さんで考えた中で、構成はこのような基本理念、そして、5つの基本目標という構成を今後も継続していきたいと思います。子どもたちも自分たちではなくて、大人と一緒にいろんなことを学ぶ、大人も子どもの姿を見て、自分たちも考えていかなければいけないところがあると思いますので、やはり、ともに学ぶという教育というものを一緒に進めていきたいと思っています。

重点施策につきましては、現行の大綱では五つありますが、もう少し皆さんで議論しながら、内容を大きく考えて、もう少し工夫してもいいのではないかと考えています。一つ一つではなくて、大きなくくりの中で、こんな施策を考えてもよいのではないかと考えています。教育大綱、乳幼児から青少年までという幅広い範囲で考えていきたいと思いますので、そういう範囲の中で、重点的に取り組む方針みたいなものができるとういと思っていますので、また、今後、皆さんと検討していきたいと思っています。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。では、皆さんご意見いただきまして、教育大綱につきましては、基本理念及び基本目標については、継続していくというご意見だったかと思います。これを踏まえた上での、期間的に、重点的に取り組む施策につきましては、現状を踏まえた上で、新たな課題ということを取り入れながら、新たに検討していくという流れで行きたいと思いますがよろしいですか。ありがとうございます。

では、全体としては、そういう流れで進めていくことで確認をさせていただきます。その上で、重点的に取り組む施策ですけれども、今、それぞれ各委員の皆様から既にお話いただきました。

下平委員からは、コミュニケーションの希薄化ということが深刻になってきているというところの中で、理解力や、読解力、共感力、柔軟で広い思考と行動というところの能力を高めていけるような、こうした教育をしていく必要があるというところ、また大人の教育というところにも、具体的に、アプローチをしていく必要があるのではないかとこのところのご提言がありました。

山田委員からは、郷土学習については、心と体、美しさというところの中で、具体的な武道や禅、茶道といったところの取組を新たなご提案としていただきました。

また、古いものと新しいIT企業やベンチャーというようなところでの、鎌倉の中での特有の古いもの、新しいものの融合みたいな部分もうまくこの子どもたちの成長に生かすような、そんな取組のご提案などがありました。他に、もし、この重点的に取り組む施策の中で、入れておきたい視点とか、考え方というのが、もしあれば、お話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

私から、何点か言わせていただきたいと思いますのは、一つは、やはり、大変不登校の子どもたちが、今、増加をしているという中において、この子どもたちの学習、基本的な基礎学力の保証というのが、十分できていないと捉えています。これは、小学校、中学校、良い悪いは別にしても、必ず卒業させてあげているという状況があります。最終的に卒業のときに学力を測っているということではないという現状がある中では、実際にずっとひきこもりをしている子どもの学習というのは、自分や学校以外で、これは学んでいかなければいけないというのが実態ですから、

このところは、もっとより丁寧に、行っていく必要があるのではないかと、この取組をより強化をしていく必要があると思っています。

それから、もう一つは、発達に課題のある子どもたちや、集団行動になかなか馴染まないような子どもたちに対してその能力を伸ばす場という。今、それぞれ学校等でも取り組んでいただいている部分もあるのですが、それは、学校の場合以外でも、もしかすると、そういう場があると子どもたちの生きにくさみたいところを、逆に強みに変えられるようなそんな仕組、仕掛けというのが、取組としては、必要なのではないかと考えています。

私からは、この2点、是非この次の5年間で重点的に取り組んでいくということに、盛り込みたいと思っています。

【下平委員】

自然環境が変わっているということもあり、学校が子どもにとっても地域にとっても、安全・安心な場であるということは重要です。後でお話もあるかもしれませんが、学校施設が老朽化していますので、ここにお金もかかるわけで、今ある状況の中で、何に重点的に力を注がなければいけないのかという視点は大事にしたいと思っています。

市長もおっしゃいましたが、不登校やひきこもりも、子供の自殺も増えてしまっています。それから、ひとり親がいけないわけではないけれども、ひとり親家庭が増え、施設で育つ子どもも増えています。本当に子どもにとって、安全・安心な場が提供されているかという点、これだけ便利な世の中になっただけで、逆行しているようなところがあります。その点を鎌倉市では、どうしていくのかということを実際に討議したいと感じています。

脳内物質のドーパミン、セロトニン、オキシトシン等が、しっかりと、伝達すれば、私たちの心が止まるわけではないのです。ところが、関係性の変化やコミュニケーションの希薄化によって、ドーパミンが出なくなり活性化が失われたり、セロトニン不足で不安が強まり落ち着かなくなり、衝動的な行動に走ってしまうことが、脳科学の研究でわかってきています。発達障害と言われていたことも、人との心地よい安心できる関わりがあれば、かなり社会的に修正されていくということも見えてきています。人間の心と健全な関係性絵の取り組みも検討したいです。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

【齋藤委員】

いろいろな面で課題はあり、またこれから進めていく施策というのを考えていかなければいけない部分もたくさんあるとは思いますが。その中で、財政が厳しくて大変ということも重々承知の上ですが、私は、小学生の気持ちを考えて、トイレ改修の点が気になっています。施設の改善中のトイレ改修を見ますと令和2年度までに整備されるということですが、そうするとまた次に新たに改修をしなければいけないところが出るのかもしれないという意味を含め、令和2年まで待たないで何とかならないかと思っています。かなり以前から小学校のトイレを、切に望んでいますので、できる範囲で取り組んで欲しいと考えています。

【議長（松尾市長）】

トイレ改修については、何とか集中的に行おうということで、令和元年、令和2年で一気に改修をしようというところです。

【事務局（教育部長）】

教育部長の佐々木でございます。

今、お尋ねがありましたトイレ改修ですが、これまでは、市の建築部門で設計図書を作成して、その後、工事入札を行い、そして工事を進めていく方法で取り組んできました。齋藤委員おっしゃられたように子どもたちは、日常生活の中でもほぼ学校生活が1日の中で大半を過ごしているということもありますので、学校施設の環境の早期改善に向け検討をした結果、設計施工一括方式という手法に変更し、民間企業に設計から施工までをお願いをするような形としたところです。この手法により、今回、10校18系統を2カ年で行う、というような形で取り組んでおりますので、これまでできて1年間に2校みたいな形で職員が一生懸命設計図書を作成してきたものを、やはり民間企業の力を借りて、そこを早く行っていくというような手法に変えて、今回取り組んだということになりますので、今後なるべく子どもたちの環境をより早く改善できるように、いろいろな手法を考えながら、取り組んでまいりたいと考えております。

【山田委員】

この重点課題について、私たちは、教育委員会所轄の部分を中心に見ていますし、一方で、先ほど教育長がおっしゃったように、この教育大綱というのは、揺りかごから墓場までというか、非常に広い範囲を含んだものだと思いますので、逆に私たちが知らない部分、市長部局、それから教育委員会、それ以外も含めて全体を見渡したときに、必要だと思われ、新たにこの5年間を経て、必要だと思われるものですか、何か現場から見て、逆にこういうものをきちんと取り組んだ方が良いのではないかということがあれば教えていただきたいと思います。

【事務局（共創計画部長）】

我々、総合計画を所管している立場から申し上げますと、やはり、教育委員会と市長部局というものもありますし、市役所の中の部門間というところのはざまになっているとか、今まで、あまり顕在化していないような課題、新たな課題で、担当部署がないような課題が新たに次々と出てきていると思います。例えば、先ほど市長のほうからも発言がありました不登校の子どもたちが、育って行って社会に参加できなくてというところが、今の大きな課題を逆にひも解いていくと、ここら辺に課題があるじゃないとか、そういうところを少し議論しながら、新しい施策を作っていかなければいけないというところで課題とした印象を持っています。ただ、それが全部顕在化して見えているものではなくて、潜在的なものをいかに発掘していくかということとか、例えば、あと不登校ですとか、ひきこもりということで、どれぐらいのひきこもりの子がいるだろうかというのは、なかなか分からなくて、実際に子どもどものときから、ひきこもっているのか、それとも大人になって何かでつまづいてひきこもっているのかが、わからないですが、実際に相

談に来ている人たちというのは、一部でしかないので、それ以外の裾野の人たちにどのように接触をしていく場面をつくるか。そういう人たちをどう救っていくかというようなところを考えていかなければいけない部分という課題意識を持っています。

【事務局（教育部長）】

教育委員会としますと、来年度から新しい学習指導要領が実施、スタートしていきませんが、将来の変化を予測することが困難な時代の中で子どもたちを育てていかなければならないという状況があります。やはり地域の方々とか、家庭教育などと連携しながら実施していく必要性はあると考えておりますし、様々な個別の課題というのは、やはり解決し切れてない状況がありますので、今、共創計画部長から話がありましたように、基本計画の中で、できれば取り組んでいきたいと考えております。そのような中で今後も教育委員会としては、課題解決に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

【議長（松尾市長）】

よろしいですか。今、お話しいただいたところでの課題感ということが中心になって、次回の5年間で重点的に取り組む施策というところをまとめていければと思います。

ただし、あまり時間がなく、今回の総合教育会議が、この時期になってしまって大変申し訳ないのですが、市の施策としては、総合計画を今つくって、基本計画がこの12月議会に提案するということになっています。議決された後に1月には、それに基づく実施計画を議会の全員協議会で報告するという、こんな流れになっているものですから、この重点的に取り組む施策も、ことリンクをしていくことが必要となりますので、今、まさに内容を詰めているところで、きちんと連携しながら、進めていきたいと思っております。この11月、12月という中で、少し具体的にかなり詰める作業をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。そのような流れでよろしいですか。

これで、協議調整事項「(1) 教育大綱の改定」をまとめさせていただきます。

続いて、「3 報告事項 (1) 学校施設の現状及び長寿命化」について、事務局から報告をお願いします。

【事務局（教育部長）】

それでは、学校施設の現状及び長寿命化について、私から報告をさせていただきます。資料につきましては、資料の3、右肩に資料の3と書いてあります資料を使って報告をさせていただきますと思います。

まず、鎌倉市における現状を踏まえていただきつつ、学校施設の現状と長寿命化について、順次、資料に基づきながら、説明をさせていただきたいと思えます。

人口減少と少子高齢化の進行については、鎌倉市だけではなくて、全国的な課題というか、大きな流れになってきております。この資料にも書いてありますように、人口増加とともに、右肩上がりになっていた時代から、徐々に人口減少社会に日本全体が移っていくというような時代となってきております。それと同時に、人口増加に伴います、高度経済成長期に建設してきた都市

インフラは、一斉に老朽化してきており、これは、学校も同じでございまして、これも更新の時期に来ているというところでございます。人口減少に伴いまして、当然のことながら、税収減ということが発生してきますし、扶助費と呼ばれるような固定的な経費についても増加していくということで、自治体の財政を圧迫してくるというような全国的に見てもこのような推計がされているということです。ただし、先ほどのお話にもありましたように、今回策定する第4期基本計画では、この人口減少をいかに微減にしていくような様々な施策を展開しながら、実施していくという基本計画づくりに、今、市として取り組んでいる状況でございます。

続きまして、今話しました都市インフラ関係の老朽化でございます。

まず1点目が公共建築物でございます。鎌倉市の公共建築物のうち、約4割が学校施設と言われておりまして、これが、一斉に更新の時期を迎えるということです。公共施設再編計画では、今後40年の維持管理コストを試算したところ、2,000億、年間で単純に約50億かかってくるというような試算です。ただし、これまでの投資的な経費としては、20億ぐらいしか出せてないというような状況の中からは、50億を半減していかなくてはならないという公共施設の再編計画が策定しており、この中には、学校施設も当然入っています。

続きまして、ページが変わりまして、インフラ関係でございます。

左が一般会計、右が下水道特別会計で、これは、社会基盤施設マネジメントというインフラ関係のマネジメント計画を策定しておりまして、一般会計と言われるのが、鎌倉市でいうと道路や公園の維持に関連するお金がこちらの一般会計でございます。右側は、下水道だけの特別会計ということで、下水道施設の更新に係る内容になっております。左側の一般会計につきましては、将来的には、年約39億、下水道については年59億の更新のお金がかかってきます。これが平均の経費になりますので、単純に39億と59億を足した年98億円が今後必要になってくるというような状況でございます。

次のページに移りまして、今度、建物とインフラを合算した資料になりますが、今後、必要とされる経費が建物については50億、道路等については39億、下水道については59億、合計年間147億円かかってくるものを予防型の維持保全という形に変えつつ、約31%削減して年間101億円が今後更新していくというマネジメント計画ができておりますので、これを目標に取組を進めていかなければならない状況になっております。

続きまして、本市の財政状況でございますが、資料は決算をベースに作成しております。先ほど、冒頭申し上げましたように税収の減というところについては、今後の人口減少に伴って発生してくるところもありますし、法の制度が改正されたり、国からの制度変更によって税収の減というところも出てくるかと思いますが、社会環境の変化に伴う税収減とともに、鎌倉市で支出している扶助費が、年々増加している状況がこの資料で分かると思います。こうした状況で投資的経費と言われるような計画的な事業を推進していくための経費が、先細りになっている状況になっております。

次に、鎌倉市の小・中学校の児童生徒と学級数の推移について報告をさせていただきますが、先ほどの高度成長期に伴いまして、人口増とともに、学校についても増加しておりました。小学校については、昭和40年代については、9校だったものが昭和60年には16校になり、そのまま現状の16校が続いています。中学校については、昭和40年代に6校だったものが、昭和60年

に9校になり、現状も9校になっています。同様に児童生徒の推移も、それをピークに年々減少してきているということと、中学校については、現状をほぼ維持しているような形になっているところがございます。ただし、生徒が減っても、学習形態が変わってきていまして、昔のように1クラスで授業を行うだけではなくて、少人数に分けて学習をする形になっていますので、児童生徒の数は減っていますけれども、クラスは減っていません。また特別教室として、パソコンルームの整備とかも進めておりますので、学校とすると余裕教室はないというのが現状になっております。

次に、鎌倉市の現状とか公共施設の再編、インフラのマネジメントの計画、財政状況等を踏まえた中で、今後、私ども教育委員会として、学校施設をどうしていかなければならないのかというところが突き詰められている課題でございまして、当然のことながら、老朽化してくる学校を改築や、長寿命化を進めていかなければならない状況がございます。それが、わかるような資料になっておりまして、約50年を超えている学校が8校ございます。それ以外について、40年から30年ということになっておりますので、文部科学省の長寿命化の目標年次80年を目途に学校施設をそのような形で伸ばしていく。ただ単に建物が伸びるだけではなくて、やっぱり現状に合わせた教育環境も整備して、長寿命化を図っていくということを今後、進めていかななくてはならない中で、今の児童生徒の減少の状況や、建物の老朽度調査も踏まえた長寿命化の検討については、どのような形でこれを進めていくのかについては、教育委員会だけではなくて、市長部局と連携しながら、取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

【議長（松尾市長）】

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【下平委員】

厳しい現状を改めて確認しましたが、子どもたちにとって安全・安心で心地よい学校であるためには、予算削減して少しずつ直していくのではなく、良いものをしっかりと作りたいですね。それから、これからの日本の未来を考えると、学校は、子どもたちが学習する場だけではなく、総合的に広く地域の交流の場ともなるような視点も必要かもしれないし、ここは、前例踏襲という考え方を大きく変えるべきかもしれません。

それと、大人の視点では、大人1人に子ども2人で目が行き届いていたほうが、子どもは安全だと考えるかもしれませんが、これは、ネズミの実験では、明らかになっているのですが、子どもがたくさんいる中で生活しているネズミのほうが元気なんです。大人の割合が増えてくるにつれて、子ネズミはどうなるかということ、従順に顔色をうかがう大人しいグループと、逆に攻撃的、過激になるグループに分かれていきます。子どもたちは、自由に子どもの世界で生きているほうがのびのびして、発想力や競争力などが身に付いて、力あるものの支配や支援の過干渉によって、自由さが奪われるという説もあります。もちろん目は行き届いていたほうが良いのは事実ですが、必ずしも少人数で教育を受けることが良いばかりではないし、できるだけ多くの人と触れ合うことが、人間にとっては重要ですね。

【山田委員】

今おっしゃったことに関連して、一つ事務局に質問です。学校運営以外の目的で学校施設を活用するとしたら、どんな選択肢があるのか、どのような使い方ができるのかというのを教えていただきたいと思います。それと、もう一つ、今、委員がおっしゃったネズミの実験の話、私は、逆のことを考えていたので、すごくおもしろいと思って、確かにそうかもしれません。より多様で多くの中で生きていった方がいろいろな人が見られるわけですし、いろいろなケースが発生するわけですから、生きる力がつくというのは、聞いていてそうだろうなと思いました。参考までに私自身、日本と海外の教育と両方体験し、それから、子どもたちが行ったところも含めて考えると、圧倒的に海外の学校は、どこの学校も一クラスの人数が少なく、10人前後でした。システムも、いわゆる日本で言う一般的な活動を行ったり、出欠をとるようなクラスは、もう中学校・高校ぐらいになるとなくなっていき、選択する教科ごとにメンバーが構成されます。同じ机に座ることがなくなり、少人数でほぼ全員が何をしているかが見えるため、居眠りなどできませんし、発言の機会が数多くあるというような環境の中で教育を受けていくと、自ずとプレゼンテーション力やコミュニケーション力が身につきます。そのような意味では、私は少人数教育をずっと良いと思ってきたのですが、今お聞きしたようにより多くの方と交わるという時間と、少人数で表面的な話ではなく、深い議論をしていくという時間の設計をきちんとしなければならないのではないか、と学校教育に関しては思います。先生方も今までのように、子どもたちを管理したり、教えるという一方的な立場から、少しファシリテートしていくとか、子どもたちの潜在的な能力を引き出していった、けど散らばってもいけないので、それを最後にまとめていくというようなあり方に変わっていかねばいけないと思うのです。これらが全体でデザインされることにより、学校教育がより充実していくのではないかと考えます。

【事務局（共創計画部長）】

いろいろな事例はありまして、例えば、放課後総合プランのお話が先ほど出たのですが、いわゆる学童保育のようなものを入れているところというのは、数多くあります。また、地域開放をしているところも結構ありまして、今、鎌倉市では学習センターがありますけど、学習センターの機能を学校の中にコミュニティスペースとして持っているとか、図書館を地域と共同で使っているところがあったり、また体育館もシェアして使っていて、スポーツクラブの人が例えば中学校の部活を指導しているような事例もあります。最近の東京の珍しい事例としてご存じかもしれませんが、自分の教室を持たずに教科ごとに移動するようになっており、全ての教室がみんなで作れるようになっているので、休みの日や時間外は、地域の方々が使ったりとか、そこで有料で部屋を使ったりというようなことができたりとか、時間でシェアをしたりとかするようなことも数多く最近はお出できたりしています。

【議長（松尾市長）】

「厳しい、厳しい」と言っても答えを出していかないといけないわけで、今、担当からも話をしたように、なかなか既存の形のままでは、改修するにしても、全然追いつかないという状

況がありますので、学校の使い方自体、子どもに決して負荷をかけるという意味ではなくて、少しの工夫とルールを入れることで、地域の人たちが空いている時間を自由に使えるというようなことをすれば、優先的に改修も進んでいくというようになっていくので、この辺を皆が同じ方向を向いて、知恵を出して行っていかないといけないということだと思っております。そういう意味で教育委員会と市長部局としっかりとした連携というところはポイントと考えております。

【山田委員】

今おっしゃったシェアリングエコノミー的な発想というか、スペースも時間も皆でその時々に必要な人が使っていて、協力し合うということは、今後、一層加速していくと思いますし、今おっしゃった都内の自分の教室を持たないという形が、まさに海外の学校で起きていることです。結局それが可能な背景には、海外の場合は、教科書をもち歩くことが少ないと言うこともあります。教科書は、自分がもらうものではなくて、学校から借りるものなので、学校でしか使えない場合もありますし、あるいは今、オンライン化が非常に進んでいて、宿題もメールで先生に送信するようになっているなど、ほとんど iPad 一つで学校に行けるような学校が多くなっています。そういったことで IT 化の推進に関わる部分もありますし、自分の机を持って、そこに自分のものをおいてというスタイルが果たして必要なのか、いいのかということも全体で考えていかなければいけなくなってくると思います。一方で、やはり清潔感というか、いろんな人が入ることによって、感染症何かも含めた学校の安全というものも担保していかなければいけないです。特に、小さい小学生、1年生とかが非常に重いランドセルに背中を引っ張られながら歩いている姿を見ると、果たしてあれ自体が健康にどうなのかなと思うところもありますし、この機会に時代に即した発想で、可能性を考えていったら良いのではないかと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。他は、よろしいですか。

山田委員からご指摘もございました。それから、学校施設の現状ということを考えていく中で、教育のあり方というところとも関わりが出てくるというところもあろうかと思います。そのあたりも今後、教育委員会の中でも、しっかり議論をしていく中で、進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

【事務局（教育部長）】

やはり学校教育という場ですけれども、今求められているものが、今回の台風 15 号、19 号での避難所になったり、特に、台風 19 号については、1,500 人ぐらいの市民の方が避難所として利用されており、このような状況にも、対応していかなくてなりません。地域の核となるような施設としてのあり方や、皆さんから、先ほどお話しいただいたように、地域とどのように子どもたちを育てていくのかという場にしていくのかということも、教育委員会としては課題ではないかと思っております。当然のことながら、学校教育の場を中心に考えつつ、地域のためにどのようなものが必要になるのか、今、単純にお話ししましたけど避難所のあり方など、そのようなものを加味しながら、学校施設のあり方の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続

きご協力をお願いしたいと思います。

【議長（松尾市長）】

よろしいですか。では、報告事項の（２）になります。「(仮称)子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」の制定に向けた取組状況について、担当から説明をお願いします。

【こども支援課担当課長】

こども支援課、谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

配付しております資料４、５、６に基づき説明をさせていただきます。本条例は、令和元年度中の施行を予定しており、来年２月議会の議案提案を目指しているところです。本日は、前回開催の２月５日の総合教育会議で示しました検討資料を報告以降に子ども子育て会議、市議会教育こども常任委員会等関係会議等で意見を伺いながら、修正を重ね、このたびパブリックコメントにかける案ができましたので、報告いたします。

資料４をご覧ください。

新旧対照表になりますが、左側が前回の総合教育会議でお示しした資料でございまして、右側がパブリックコメント実施にかける案でございます。今回の案では、前文を子どもが読んでもわかるようになるべく平易な表現として、語尾をですます調に改めたほか、章だてをし、各見出しごとに条としております。

次に、資料５をご覧ください。

こちらが、パブリックコメントにかける条例の案文と各条文に対する説明になります。条例の名称でございまして、全ての子どもが大切にされ、元気でのびのびと安心して育つことができるよう市全体で、子どもに対して総合的に支援するという条例の趣旨が伝わるように、現在の条例の案としてございます。

次に、１ページ、前文につきましても、この条例における基本的な認識や、制定に向けた本市の決意を明らかにするとともに児童の権利に関する条約の精神にのっとり、地域社会において、子どもがのびのび育つよう支援するために制定することを述べております。第１章総則については、第１条は、この条例の目的、第２条は、用語の定義、第３条は基本理念を定めており、基本理念につきましても、四つの柱を立てまして、一つ目は、子どもが一人の人間として尊重されること、二つ目は、子どもが安心して生きていくことができる環境が整えられること、三つ目が子ども一人一人の個性や可能性を伸ばせる環境が整えられること、四つ目が、子どもへの支援が継続的に行われることを規定しております。

３ページにまいりまして、第２章、責務・役割につきましても、市の責務、保護者、地域住民等、育ち学ぶ施設の関係者、事業者の役割を定め、子どもに係る全ての人たちの責務と役割を規定しております。

６ページにまいりまして、第３章、すべての子どもへの支援につきましても、市が行うすべての子どもへの支援施策について規定しており、第９条ですべての子どもが健やかに成長し、安心をして生活し、それぞれが互いの価値を等しく認め、自己肯定感を持って主体的に生きていけるよう子どもたちについての支援を。また、第１０条から第１５条につきましても、今般問題となっ

ております虐待やいじめ、貧困等に対する支援について、を規定しております。

9ページにまいりまして、第4章施策の推進については、第6条の子どもの参加を促すための情報発信、第17条の子どもが意見を言える機会等、子どもが社会参加できる規定としております。

11ページに入りまして、第22条では、本条例における施策の推進として、子ども子育てきらきらプランの着実な推進を図るとともに、他の条例や教育大綱等と関連させることなど、総合的な子どもに関する施策の推進を第4条でまとめております。

最後になりますが、これまでの取組状況と今後のスケジュールについてです。資料6をご覧ください。

意見聴取等の状況につきましては、関係会議や子どもの意見を伺ってきたところですが、今後のスケジュールは、本条例は現在、改定作業を行っている鎌倉市子ども子育てきらきらプランの次期計画の策定に合わせ、令和元年度中の施行に向けて、市議会2月定例会への議案提案を目指しているところでございます。本日、報告の資料5の内容をもって、パブリックコメントの募集を行う予定で、明日11月1日から1カ間を予定しています。教育委員の皆様からのご意見等がございましたら、承りたくよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

【議長（松尾市長）】

ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。これについては、特によろしいですか。はい。ありがとうございます。

それでは、本日の協議事項、それから、報告事項は終わりました。その他についてです。何かございますか。事務局はいかがですか。

では、本日の確認をしたいと思えます。事務局から確認事項についてまとめをお願いします。

【事務局（共創計画部次長）】

本日の総合教育会議で合意されました事項について、確認させていただきます。教育大綱の改定につきましては、基本理念、基本目標については、継続して現行の内容とすること。期間内に重点的に取り組む施策については、次回の総合教育会議で市長から原案を提示し、皆様と協議を行うということ。報告事項の2点につきましては、報告内容を了承するという。以上確認をお願いいたします。

【議長（松尾市長）】

次回、教育会議で原案の提示をしていきたいという確認をしてなかったと思えます。今後の流れとしては、具体的には、このような形で原案づくりについて協議をいただいたところから、作業に入っていきたいと思っています。

【山田委員】

それは、年内ということですか。

【議長（松尾市長）】

できれば年内にというように思います。よろしいですか。
それでは、今の事務局の確認内容通りで確認をさせていただきました。
では、次回の開催日についてです。

【事務局（共創計画部次長）】

次回の開催につきましては、これから調整させていただきまして、改めて通知をさせていただきますと思います。

【議長（松尾市長）】

皆さん大変お忙しい中恐縮ではありますが、できる限り年内に開催を目途にと考えておりますので、よろしく願いいたします。
他はよろしいですか。
では、以上をもちまして、第1回鎌倉市総合教育会議を閉会といたします。
ご協力ありがとうございました。